

営業時間短縮のお知らせ

千葉県の要請に基づき、

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施します。

○実施期間

令和2年12月23日

～ 令和3年1月11日

○時短営業期間中の営業時間

時 分

～ 時 分

○通常(時短前)の営業時間

時 分 ～ 時 分

○店舗名